

午後1時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番平田梯子議員の質問を許可します。14番平田梯子議員。

（14番平田梯子君登壇）

○14番（平田梯子君） こんにちは。お忙しい中に傍聴、ありがとうございます。また、いろいろ地域のほうでもインターネットで見いただいている方もいらっしゃると思います。しっかり頑張りたいと思います。

きょうは、3点欲張って質問をしましたので、すぐに取りかかりたいのですが、1つだけ、この間、非常にショッキングなことがありましたので、お話ししたいと思います。

これは、私の2番目の質問と重なるのですが、ちょうど世界農林業センサスを読み取っているときに、今度、グローバルビジネスについて講演をしていただきたいと、ある会社の社長さんのところに伺ったのです。そしたら「大変なことに気づきました。どうしましょうか」とおっしゃったのです。

それは、合併のころから、杷木地域でございますが、子どもが30人から40人しか生まれていないと、うちの会社は20年後、30年後、果たして働く人がいるのだろうか、つぶさなければいけないのではないだろうか。もう御子息に跡取りとして、今、中国の大連のほうの会社のほうに送ってあります。

では、海外ですればいいじゃないかということじゃなくて、中国で会社をもっているのは、この日本で、杷木でこの会社を長年続けてきたから、その信用でもって向こうが営業できていると。それは、私はこの間、甘木商工会議所の方たちとお話をしましたが、杷木だけに限らず、本当に働く人たちがいるのだろうかということを。私は、今は、私たちが住みやすい、本当にここに住んでよかったというまちづくり、今の朝倉市を考えながら、いろいろまちづくりを考えていましたが、本当に二、三十年後のことを考えながらどうするのかというのは、これは喫緊の問題であろうということを感じております。

このことに関連しまして、2番の質問でさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

（14番平田梯子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 1つ目の質問をさせていただきます。

人づくりと情報の共有についての改善策を問うという質問でございますが、これは言い古された言葉でございますが、「まちづくりは人づくり」、「人づくりはまちづくり」と言いますが、朝倉市でも「協働のまちづくり」が具体化しようとしています。

協働の第一歩は情報の共有だと思っています。つまり、市民協働のまちづくりを進めていくためには、市民に事業の必要性などを判断するのに十分な情報を提供し、市民から出た意見を反映しながら、合意形成をして行政運営を行うことが重要だと思っています。そ

して、これがまちづくりだと思っています。

その過程で、市民がどのような情報を持っているかの実態把握、逆に市民の中に入って、市民が持っている情報、市民の実態把握を行い、分析して、さらに必要な情報をわかりやすく伝え、これは説明責任を果たすことだと思っていますが、市民と行政が情報を共有することが必要であると考えます。

ちょっと抽象的な質問になりますが、先に質問をさせてください。初めに、市民に対して、まちづくり、地域づくりの方向づけをどのような方法で行っているのか、具体的な周知の方法をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員お尋ねの件でございますが、住民周知の関係でございます。これまで各計画の策定や、主要な事業実施の際は、市議会全員協議会を初めといたしまして、パブリックコメント、ホームページ、広報紙への掲載、区会長理事会、また、コミュニティ振興会会長会、そのほか各関係する協議会、審議会など、計画や事業の内容に応じて市民の皆さんにお伝えしているところでございます。

また、市民の皆さんに直接影響のある事業については、地域、地区へ出向きまして、公民館等で説明会を実施いたしまして周知いたしているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） わかりました。これまで、それでは、市民の実態や状況の把握と公開、そして、各事業の必要性について、市民への啓発、合意形成をどのように行ってきたか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） それぞれの手段で情報の共有化を図っておるところでございますが、議員言われますように、情報の共有化は大切なことでございます。現在のように、さまざまな計画や事業を実施していく上には、よりきめ細やかなタイミングをとらえた効果的な情報の提供が必要だと思っております。

議員が言われますように、質問されるからには何か市としての悪い点があるのかなとちょっと思ってみるところでございますが、今考えているところについては、共有化が大事ということで考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 説明会はされていることも幾つか知っております。しかし市民に話すと、さまざまな意見が出て、收拾がつきにくくなるため具体的な説明をしないのか、一般的に説明責任が欠けていると多々感じます。市民は信頼されていないのかとも思います。

説明責任についての努力は、朝倉市として、各課の職員の統一見解を持つためには、ど

のような共通理解がなされていますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 説明責任が欠けているのではないかという御指摘でございます。

大変残念ではございますが、今後、さらに職員自身が計画や事業の意味を十分把握いたしまして、説明責任を十分認識することによって、市民の皆さんに、なぜ今この事業が必要なのか、この事業の実施によってどう変わるのか、そして、その成果はどうなったのかとか、そういったことも十分知らしめなければいけません、市民の皆さんの意見も十分取り込むべきだと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 温度差があるのでしょうか、努力をしていらっしゃるようですが、具体的に、最近住民が混乱した事例を申し上げます。これは、一部の職員が悪いということでは、責めるつもりはありません。地域づくりとして大いに期待した朝倉市要援護者登録申請書兼台帳についてです。

区会長に文書を送り、75歳のひとり暮らしの台帳についての相談の対応をするような通知を見ました。このような文書ですが、

申請書を郵送する場合に、区長さんの皆様に、郵送された方から質問や相談があることが考えられます。特に、ひとり暮らしの高齢者の方に郵送をするため、「記入できなくなって困っている」、「返送できない」などの相談が考えられます。郵送された方から区会長の皆様に御質問や御相談がありましたら、朝倉市市役所介護サービス課まで御連絡くださいますようお願い申し上げます。

とあります。

この前段がありまして、先ほど部長がおっしゃった区会長会で、この要支援のネットワークづくりについては説明があっております。区会長の理事会であって、区会長にこんな文書が届くからといって、区会長には文書が届いております。

しかし、私は、区会長会に議会報告に行きましたときに、やっぱり混乱してありました。なぜこれをするのか。ネットワークづくりというのはあるのだけど、どんな実態があるからこれをするかというのが全然周知されていませんでした。それでは「してやっている」、「あの人の面倒を見る」、で、要支援者に対しましては、つまり、支援をする人がいないから要支援のネットワークづくりが必要な状況になっていると思うのです。

私は、昨年6月の議会質問のときにきちんとした回答をいただきました。ひとり暮らしの高齢者が2,757人いる。高齢者のみの2人世帯が2,311人、介護度3以上1,112人、認知症高齢者、推計800人、重度障害者で移動困難者、推計900人、地域によっては1割ぐらいの人たちが要支援者であると、私は、このデータをいただきながら思いました。

それで、私は、地域で、だから要支援者の支援ネットワークづくりが今、市で行われて

いる、行われなければいけない。これは消防防災課とも共通することであるという話を、聞かれたら、いたしております。

でも、この数字がなぜ全面に出されて、朝倉市の実態はこれだから、今これが要るのだということ、希望のある行政区の、区の常会とか、あるいは区会長会とか、コミュニティのところの説明に行きますという、そういう取り組みがなぜなされないのかと考えていますが、その件について、見解がございましたらお答え願います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（釜堀文男君） 今、議員御指摘されました、昨年9月に要支援者の台帳を整備しようということで、75歳以上の方とか、支援を必要とされる方に対して郵送方式で、同意をされる方については情報をいただいて、それを今後整備していきますという取り組みを昨年9月、もちろん市報のほうにも掲載をさせていただきながら、該当される方には郵送方式で行っております。

そういう中で、区長さんとか民生委員さん、こういった方々に御協力なり、尋ねられた場合、こういう趣旨でということで、担当係長なりが説明に行き取り組みを行っております。

そういう中で、きちんと、今、議員がおっしゃるように、区会長さんとかにその趣旨なりが伝わっていないとすれば、それはこちらの説明不足ということで、非常に申しわけございませんけども、今順次、先ほど申しましたように、同意をいただきながら、それとは別にまた、昨年7月に朝倉市要援護者見守り支援ネットワーク協議会、ここには区会長さん、コミュニティの会長さんたちもお集まりいただいた場面の中で、そういうことも情報としてお話しております。

ですから、本当はもう少しこまめな部分でその趣旨、目的なりが伝わるように徹底すべきという部分で反省をいたしておりますけども、昨年9月から取り組みを開始しておりますし、これは期限をもっていつで終わるという取り組みでもございませんし、今後ますますこの台帳そのものなり、情報を共有化して、必要な有事の際、災害時に対応していくという取り組みにつながっていきますので、今御指摘いただいた部分は、今後、周知徹底に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 台帳づくりが進んでいることはわかっていますが、朝倉市の実態を知って、住民一人一人を知って、やっぱりネットワークづくりが必要なのだなということ、私は、それが最初であろうと思うわけです。

実態の把握、その情報を皆さんで、朝倉市というのはこんなところだから、じゃ、やっぱり見守り支援ネットワークに力を入れなくてはいけないよねという取り組み、私は必要であると思っております。その情報の提供、情報の共有の点を強調したわけでございます。

今回の介護保険制度の改正の中で、インターネットで調べましたら、社会保障の定義づけの転換の一つが、「参加型社会保障とする」と書いてございました。

今まで国が社会保障をしていたのですが、ニュースにもありますように、やっぱり財政的なパンクもありますから、参加型社会保障の形にスタンスを変えて、地域での住民の助け合い、相互扶助プラス政府による社会保障制度が強められる、これは、私は、朝倉市もわかりだと思っています。

それで全員協議会で在宅介護支援センターの頭出しはなくていいのか、この方たちが本当にしっかりした仕事をなさるのに、この職員体制でいいかということを質問したわけです。

これは読んでいませんでしたが、朝倉市の実態としては、本当に在宅介護支援センターの働きというのは必要であるし、地域づくりが必要だと思っています。本当に住民一人一人の地域づくり、そうなれば、1度それをすれば、消防防災のネットワークづくりも私はスムーズに進むと思っています。

実態を知らせる努力というのは、それはきちんと分析しながら、話に終わらずに、私たちの問題としてとらえることが必要であろうと思って、この質問をさせていただきました。

あとの質問にもちょっと力を入れたいと思っていますから、最後に、結論としまして、今後の改善策について思いがありましたら、よろしく御回答のほどをお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 思いはいっぱいありますが、今後、さらに職員自身が計画や事業の意味を十分周知いたしまして、まず、ひとりよがりにならずに、市民の方の意見を十分取り入れた実施につなげていきたいと考えております。申しわけありませんでした。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） もう一度申し上げます。やっぱり分析した情報をきちんと提供していただいて、住民の合意を、説明をきちんとしていただくこと、それから、住民の合意を得ながらのまちづくりをぜひお願いしたいと思います。そしたら、困難なことも、私は、時々、それは、そんなことを要望しても、折り合いをつけることも大事よということもいっぱいあると思います。

お互いの朝倉市全体の実態を知れば、譲ることもできるし、住民は、それは賢いと思っています。よろしく申し上げます。

2番の質問に入ります。

新規就農者の確保についての努力点をお尋ねします。2010年、世界農林業センサスの報告が、2012年1月31日に公表されました。これはインターネット上でとれます。それによりますと、朝倉市における経営耕作地のある経営世帯数は2,663世帯、経営面積は4,044ヘクタールで、いずれも久留米市、八女市に次いで県下第3位でした。そして、販売農業経営者も、これまた久留米、八女に次いで第3位でした。

しかし、ショッキングな統計は、自営農業に主として従事した世帯員数の年齢別就農人口の統計で、朝倉市の場合、60歳以上の人占める割合は、男女とも69%でした。その中で一番年齢的に多いのは70歳から79歳の人たちで、全体の3割を占めています。つまり、60歳以上の人占約7割、その中の半分近くが70代であるということです。2010年、一昨年の統計ですから、現在も変わりはないと感じています。

私自身、この統計を見て、無知さに驚くとともに、これは本当に将来どうなるのかな、今しなくちゃいけないと思ったのですが、平成24年度の市長施政方針の中にも、「新規就農者を確保するために、農地つき空き家の入居促進を行うことといたしました」と述べられ、市長もことは新規就農者対策に力を入れられることがわかりました。

今、国や県も新規就農者への新たな取り組みを初めています。実際に農業で私自身がなりわいを立てたことはありませんので、非常に難しく、簡単な事業ではないと思いますが、朝倉市の将来を考えると、20代、30代の若い人たちが、今後この地で農業を始めようとするとき、積極的に支援をする取り組みが一日でも早く実施されなければいけないと思っています。

そこで、この国や県の新しい支援策を、これは国会を通らなければいけないのですが、有効活用するためにどうしていくのか、具体的な取り組みについて質問をいたします。

まず最初に、朝倉市における最近の新規就農者数をお尋ねします。

2点目は、合併前から朝倉市民として生活を営んでおられる方も承知しておりますが、過去の新規就農者の定着度と、新規就農者が定着するまで、また、就農してからの課題や困難についてお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 過去の新規就農者の定着度と、新規就農者の方々の課題や困難点ということについてでございますけれども、現在、農業従事者の減少、高齢化が全国的に進む中で、朝倉市におきましても担い手の育成は喫緊の課題でございます。認定農業者や既存農家の成年後継者の確保はもとより、農業内外から就農意欲を持つ人材の発掘育成が急務となっております。新規就農者の育成及び定着化を目指すために、栽培技術や農業経営全般が学べるような受け皿整備が必要であるというふうに考えております。

朝倉市における新規就農者の状況でございますけれども、平成18年度以降で37名の方が就農をされておられます。

そのほとんどが農家世帯の後継者で、自営農業に従事する新規自営農業就農者でございます。家族と一緒に農業を営む中で、栽培や経営の方法を学んでいくと、伝授され、習得していくということになっておるとおられますので、これまでのところでございますが、離農された方はございません。数はともかく、順調に定着をしているというふうに考えておるところでございます。

また、ほかからの新規就農時の課題といたしましては、農地や機械などの施設という設

備面と、栽培技術の習得や生産物の販路確保の収益面、このおおむね2つが上げられると思いますが、中でも所得に直結する販売は、生活をしていく上で重要なものとなりますので、昨今の農産物の価格の低迷等を考えますと非常に厳しい状況が予想されますことから、大きな課題というふうに私どもでは考えておるところでございます。

もちろん栽培技術の習得や、さまざまな相談に対する環境整備も非常に重要であるというふうに思っておりますので、新規参入する青年の就農意欲の喚起と、就農後の定着を図るため、総合的な支援を行うことが必要であろうというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。

私も後継者だけでなく、よそから住みついた方にお聞きしましたら、課題点がありながら、定着してくださっているけれども、本当に生活、なりわいを立てるまでには至っていない状況です。一つの問題点は市場の開拓、紹介が必要であるとか、それから、3年間の補助金の打ち切り後どうするか、土地はそれまであっせんしてもらっていたのだけど、貸した人の都合で打ち切りになったときにどうするかとか、おっしゃったように、相談事項がたくさんあるようですし、問題点も残されているようでございます。

そのことについては、また後で触れますが、次、国の来年度の予算が通れば、農水省は新規就農者に対して大幅な支援策を打ち出しています。支援策については、ここで私が申し上げるまでもありませんが、既に県の農業普及所、JA、そして、農業振興課との話し合いがつい最近持たれたと聞いております。

ちなみに、センサスの先ほどの統計による、40歳未満の朝倉市における就農者は4,435人中323人です。全体のわずか10%も満たない7.3%でございます。20年後どうなるのか。会社経営と一緒にだと思っています。

今回、40歳未満で就農できる人を対象にしている青年就農給付金などを盛り込んだ新規就農総合支援事業を、朝倉市としては有効活用をする意向はありますか。福岡県も推し進める意向だと聞いています。普及所では、農家の後継者も、先ほど出ましたように、職業を変える場合、新規就農者として登録してあるようでございますが、この支援策の有効活用はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 農水省の出しました新規就農総合支援事業の関係でございますけれども、議員おっしゃいますとおり、本市でも40歳未満、わずか1割足らずと、国全体におきましても同様でございますが、農業従事者の平均年齢は65歳を超えておるところでございます。

今回、最長で7年間、技術習得のための2年間も含めてでございますけれども、7年間、年間150万円ずつお出しいただくというありがたい制度でございますので、十分活用はさ

せていただきたいというふうに思っております。

ただし、これには「人・農地プラン」というものがございます。従来の、マスタープランと申しますか、事業を進める上で、そういう事業を市はやりますよという計画を建てなければなりません。その中に名称を入れてしておく必要がありますので、その調査を新年度から取りかかるようにしております。

現在までまだ、詳細が新聞にマスコミ報道が先行いたしましたせいで、いろいろ問い合わせはあっているのですけれども、本当の詳細なところがまだ確定しておりませんので、それがつき次第直ちに取にかかろうというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 積極的な動きがあっていると思っています。マスタープランが要るということも、普及所でもおっしゃっていただきましたので、ぜひよろしくをお願いします。

それでも、先ほど「150万円の支給」とおっしゃいましたけれども、実際に生活をするとなると、それでは生活できない状況にあると思います。新規就農者を経済的に支援する市独自の支援制度が必要であると私は考えます。先にまず、農地つきの空き家の入居促進策については、ぜひいい物件をリサーチして、早くPRしていただきたいと思っています。

やっぱり、なかなか貸しそうで貸さない難しい問題が、あそこに空き地があるからいいのではないかと、だけど、やっぱりそれを管理している人が遠くにいてもなかなか貸せない。日本人としては、他人が中に入り込むということがどうも心情的に許せないとか、そんな国ですので、非常に難しいだろうと思いますけれども、市が買うぐらいの世話をしてもお願いしたいなと思っておりますが。

それからもう一つは、農機具や肥料代、農薬代、苗代など、運転資金も必要であるし、農産物を生産して販売して収入を得るまでは、短くても二、三年はかかると思います。そのことを考えると、少々の自己資金では賄えない部分が出てくるのではないかと考えています。

本気で新規就農者を迎えるならば、市独自の支援制度も必要であると考えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。ぜひ、私としては、検討すべきだと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 新規就農者の経済的支援のための独自施策、支援制度ということでございます。確かにおっしゃいますとおり、他の市町村でも今回をきっかけに始めるところがぽつぽつと出てきておるのはお聞きをしております。

ただ、私どもの市では、まず定住していただいて、なおかつ農業の担い手となっただく方をできるだけふやしたいという思いがございましたものですから、まず1点目は、実践経験や専門知識を有するアドバイザーの派遣に取り組んでいきたいということと、も

う一つは、空き農地つき住宅の情報を24年度に整備をさせていただきたいというふうに思っております。

基本的には、倉庫がない住宅ではなかなか農業に取り組むには難しい部分がございますので、そういうところを取り組んでいけたらというふうに思っております。

ただし、農地もその住宅についているかということ、これは難しい部分もあるかもしれませんが、農地はまた農地の情報も的確に把握をさせていただいて、できるだけ紹介をさせていただきたいというふうな考え方を持っておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） それに加えて、朝倉市ならではのことで、先ほども朝農跡地の問題がありましたが、朝農跡地で農業経験者や退職者にお願いして、研修、実習と、それから、田畑を貸与して、ある程度経験を積んで、段階的に荒廃田や耕作放棄地、あるいは依頼された田畑などで就農することも考えてはいかがかと思っております。

いい農業実習田もあるようですので、放棄を1年していると、手を加えるのに3年かかるとおっしゃるから、なるべく早くあの土地は使ったほうが良いと思っております。荒地にならない前に少しでもやったほうが良いのではないかなと私なりに考えております。

これとあわせて、年間150万円の給付金の非該当者、いわゆる45歳以上の人です。その人たちも朝倉市としては受け入れる。45歳以上の人たちも、就農希望者は特に退職後の人たちが、70代が多いというのは、退職後の人たちが農業をしていらっしゃるからだろうと思えます。

福岡あたりからでも聞きますので、そういう方を担い手育成の意味で、朝農跡地であれば余り土地でごちゃごちゃしないで、農業委員会も絡むかとも思いますけれども、かなりスムーズにいくのではないかな、そんな利用の方法もあるのではないかなと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 就農者に対する一定の研修の場として、朝農の施設の活用という御提案でございます。この基本方針の中にあります5番の「市民交流活動の場として活用」と、この中に一定の地元の農林業関係団体によります農業教育、こういう中で、一定の方向性としては打ち出しをしております。

先ほど来からの一般質問の中でもございますように、今後、具体的に進めていく中においては、それぞれの分野の方々とも協議を詰めていく必要がございます。そういう中では、一定これに沿う計画ということであれば、とり進めが行われるというふうに考えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 新潟県の十日町市に総務文教委員会は視察に行きました。ホーム

ページを見てみますと、担い手育成のための支援事業がございました。1カ月から3カ月間そこで実習をするのだそうです。通いの人は、市がその農家に1万円の補助をする。ファームステイをする人は、部屋代と、それから、食費として1カ月3万円の支援をする。そして、若い人たちがそこで実習をしている様子が出ていました。

帰ってきて、3カ月ぐらい前、ラジオを聞いていましたら、そのホームページに載っていた女性の方が、そこに住みつくという放送があっていました。若い人たちは農業をやらないうことじゃなくて、その人のお話によりますと、自分がつくったものがお金になったときに、もちろん農業をするのも楽しいけれども、とっとも喜びを感じたということで、NHKで放送をされていました。

あらゆる方法で、私は、ここはPRをしていきながら、型にはめない、どんな人たちが朝倉市に興味を持っていच्छやるか。農業に興味を持っていच्छやるかわからないので、大きく手を広げながら農業の後継者育成、新規就農者を募集していったらいいのではないかな、そういう支援策もまた考えられたらいいのではないかなと思っています。

次に進みます。相談支援体制の確立についてでございますが、課長が最初におっしゃいましたが、いろんな課題が横たわっていることは、相談も受けられたと思います。

新規就農の方が相談に行ったことも私は2件ほど知っていますが、相談に行ったままで、そこまででとまりと、解決できなかつた、県の普及所にも相談窓口がたくさんあって、冊子ももらってきましたが、こういう相談ごとはここに行ったらいい、こう行ったらいいというのは、きちんと整理されながら相談窓口を開いていच्छやいます。

しかし、先ほど申しました過去に聞いた相談ごとは3年間の補助金打ち切り後、借地の件、水の問題、来たら使う水が、マンガンが出て使えなかつたとか、だから、自分が栽培しようとしていたものができなかつたとか、ゼロに戻るわけです。それから、市場の問題、どこらあたりに売ったらいいか、まだ情報がないと。

それから、地元の人たちと絡み合った問題です。日照権の問題などがある日突然家が南側に建って、日照、日の当たりが大事な作物をつくっていたのだけど、とたんに困ったと、でもどうしたらいいかわからない。そんな課題を聞いております。

本当に相談窓口では聞いてはもらっているのです。でも、なれない土地で自分が実際に çıkかけていって話し合いができなかつたりしたことが多々過去にあります。まだ解決していないと思っています。で、作物をつくる物を変えていった。

そして、しかし、幸いたくさん収入を得なくても、特売所が朝倉市にはありますので、特産物などの販売所がありますので、それなりの収入が得られる生活をしていच्छやいます。やっぱり具体的に相談して、動いてもらえる強力な相談支援を確立する必要があると思います。これは構えなくてはいけないと思っています。

また、新規就農者を交えた、先輩を交えた集まりを定期的に行って、研修会、相談会、懇談会、あるいはおしゃべり会などの開催が定着度を高めるために有効だと考えています。

これもぜひ実現に力を入れていただきたいと思います。まずは、もうちょっと力を入れる支援体制についてどうお考えか、お考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 新規就農者への相談支援体制でございますけれども、現在、就農相談につきましては、市、JA、県の普及指導センターと連携した相談体制をしまして、お互い情報を共有しながら相談を受け付けているところでございます。

新規就農を希望する方に対しましては、いろいろ私どもの対応もあるかとは思いますが、まず、どのような形態の農業に取り組みたいのか、これをきちんとお話を聞いた上で進めさせていただいているというのが実情でございます。

初めて取り組む農業であったり、新たな栽培技術であったりします場合もありますので、技術の習得や実務への従事等の確認を行いながら、研修方法を考え出したり、園芸あたりでありますと、設備投資に係る就農支援金制度の活用あたり、場合によっては農業大学校への入校推選などを進めてみたりしまして、適切な方法をとっているところでございますけれども、現在のところは相談に来られる方は、まず自分でやる方で、最初から補助事業とか制度資金、こういうのはどうなっているのかという相談が大変多ございます。

したがって、例えば、先ほど水の問題あたりも出ましたけれども、そこいらは何メートルぐらいは出ますよという状況を話して差し上げたとしても、それに20メートルぐらい掘ればいいのかぐらいの考え方でされたりしてある方も過去に経験をしておりますので、そういう部分については非常に難しいところがあるのかなというふうには考えております。

今回、先ほども申しましたけれども、新規就農総合支援事業が実施されれば、それも十分活用して、充実した支援体制をとっていきたいというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ぜひ、就農した後の仲間づくり、このことが、やっぱり1人では解決しないことをみんなで解決できるし、問題をどこに持っていかどうか情報交換ができるし、力ができるし、お互いに助け合えると思っています。

本当に就農者を増そうとすれば、職員さん1人ぐらいでもかかりっきりでないと、本気でないと、これは、私は実現しないのではないかなと思っています。でも、本気ですべき問題でもあるとも思っています。

もう一つですが、それでは、非常に恵まれた土地ですので、新規就農者に来ていただくとするとき、やっぱりPRが大事である。私は、後継者まで新規就農者に入っているということは存じませんでした。

ほかの職業から転職するときは新規就農者に入って該当するわけです。そんなことも含めて、もっともっと私はホームページ上でのPRとか非常に大切に、具体性を増した田畑

の写真などを入れたり、空き家ができれば、それを空き家とそのあたりの景色を入れながら、そんなことが、私は、やっぱりここに魅力を感じてみえるところだと思っています。

本当に、よそへ情報を出すことは計画的にやって、非常に大事なことであらうと思っていますので、このあたりにも力を入れていただきたいと思いますが。そのあたりの何か皆さんへ周知する、県内外に周知しなくちゃいけない問題だと思っておりますが、何かお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 就農者をつくろうとするためのいろんなPRでございますけれども、確かに空き家を載せるというのも一つの手かなというふうに考えております。

実は、朝倉市には豊富な農産物がございますので、PRをすべきという指摘もたくさん受けておりますので、ホームページの中でございますけれども、ちょっと充実を図ろうというふうに考えております。

そういう中で、個人の若干資産にも当たるわけでございますので、載せれるかどうかはわかりませんが、一定、先ほど「調査をする」と申し上げましたので、調査ができた次第、こういうのが何軒ぐらいありますよというようなのは、ぜひとも載せてPRをしたいなと思っています。

あわせて、バサロ、三連水車と幸いなことに2つの直販施設も抱えておりますので、そこいらにも当初つくったもの、もちろん商品になるものでないためでございますけれども、そういうのを出させるというと申しわけないのですけれども、出していただいて、初期ごろの幾らかの収入になれば、新規就農者というのは、やはり楽しいからつくるだけではなくて、やっぱり最後に収穫をしたものを売って、自分の手にお金を持ったときが、初めて「次回からやるぞ」という気が出るものというふうに私個人としては思っておりますので、そういうところにも協力を呼びかけたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 具体的な動きへの御回答をいただきまして、ありがとうございます。

最後に、市長にお尋ねします。これまでのやり方では、新規就農者の希望者も少ないし、定着度も低いと考えます。しかし、農業者の、冒頭に申しました実態から考えますと、どうにかしないと道は開けないと考えています。今後の新規就農者対策について、市長のお考えをぜひお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、平田議員、熱心に質問をしていただきましたが、新規就農者、中には御存じのように、いわゆる農家の子弟も入るわけです。もちろんまるきり新しい今までの農業と関係のない方が農業に参入していただくということも非常に大事なことだろ

うというふうに思います。

それとあわせて、やはり、私どもは、いわゆる農家の子弟がいらっしゃるわけですから、そういう人たちが「百姓をやろう」と、「農業をやろう」という形、そういう意識になってもらうような農業、これは結果的にどういうことかということ、やっぱり一定の所得が見込めんと、好きだけじゃなかなか農業を続けていくということはできませんので、いかに今後この地域の農業、あるいは農家所得の向上というものに市として取り組むかと、やっていかなきゃならないと思いますし、市のできる範囲の中ではやっていかなきゃならんと思っています。

それとあわせて、今度は、まるきり要するに農業と関係ないところから新しく来ていただくということもまた大事なことだろうと思います。

ただ、先ほど課長が、どういう農業をしたいのかということをお申しました。実際私も県とかの話で、いろいろ農業に興味を、都会育ちの人が田舎に行って暮らしたいと、農業に興味を持っていただく方はたくさん、結構いらっしゃるそうです。

ただ、じゃ、その中でどの程度の方が定着、要するに農業を、農家として定着していくかということ、これはなかなか厳しいものがあると、実際いらっしゃいますけども、口で言うほど簡単な話ではないということもございませう。それには幾つもある要件があるようです。

もちろん今、平田議員が言われたようなことと、もう一つは、受け入れる側の地域の体制の問題もあるということをお聞いております。どうしても丸々まるきり違った、いわゆる都会で育った人たちが田舎に入っていきますと、田舎のいろんな昔からの習慣とか、そういったものでなかなかしっくりいかない、うまくいかないという問題もあるそうです。

ですから、これは、入ってくる人たちの問題じゃなくて、受け入れる側もそこらあたりの意識をちょっと変えていただくということも、行政としてそういうことを進めるとするならば、お願いをしていかなきゃならないことになるのだらうというふうに思います。

そういったことをやることによって、少しでもこの地域の農業、あるいは新しい農業者というものが確保できるということになっていけばいいのかなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） やっぱり私も地域の受け入れに関しましては心配はしますが、それにはやっぱり、最初の質問にありましたように、住民の意識づけだろうと思います。実態を話さないと、私たちはこの後どうするのか、じゃ、まちづくりを、よその方の力もかりながらということも大事であろうと思っていますし。

それから、どんな農業をするかの話の中で、例えば、新規就農者があれば、オリエンテーションなどを開いて、今まで定着なされた方、特によそからみえた方を交えたオリエンテーションなどを開いて、難点も構えてもらわなくちゃいけないし、経済的なアドバイスも受けるし、それから、販路のことについても情報をいっぱい持っていらっしゃいますので、私は、そんな先輩の力をかりる、そんな支援体制も必要ではないかな。

朝倉市独特の就農対策をぜひお願いしたいと思います。市長が動く広告塔になって、県のほうでもこんなふうに行っているということをして、それがだれかだれかに伝わっていきながら、朝倉市のほうに人がおいでいただくような、そういう地域にさせていただきたいと願っております。2番の質問を終わります。

最後でございますが、朝倉市第5期介護保険事業計画策定についての質問でございます。

これは、先ほど申し上げました国の介護保険制度の改正に準ずるものでもありますが、高齢化が年々進む中、朝倉市では、今回の事業計画策定に当たって力を入れていることは何でございますか、教えてください。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 次期の介護保険計画に、どこに力を入れているかというお尋ねでございますが、まず、国の介護保険事業計画策定の方針というのがございますけれども、これにつきましては、次期の計画に当たって、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、持っている能力に応じ、自立した日常生活ができるように、介護、医療、予防、生活支援、住まい、この5つのサービスを一体化して提供する地域包括ケアの考えのもとに、地域の実態に応じたサービスの提供を行うこととしております。

これを踏まえまして、市の次期計画の重点施策でございますけれども、認知症対策の推進ということにいたしております。地域の実態に応じた有効な介護保険事業計画を立てるために、地域のニーズの把握といたしまして、高齢者3,000人の対象に生活圏ニーズ調査というのをしております。

その結果、要介護認定を受けていない方で認知症の危険性がある方、その割合が39.7%という高い数字でございました。また、認知症の傾向がある方は、ない方に比べまして運動機能低下、閉じこもりがち、転倒の危険性、栄養の不良、口腔状況の悪化、うつなど、そういう関連するすべての事項で非常に該当者割合が高いという実態が見えてまいりました。

今、85歳以上の4人に1人は認知症であるとも言われておりますし、朝倉市でも、今後高齢者が増加する中で、認知症の方が倍増してくるということが予測されております。このようなことから、朝倉市におきましては、認知症対策の推進というのを、本計画の最重要課題として位置づけたものでございます。

高齢者がたとえ認知症になっても、心も体もおだやかに朝倉市で暮らしていけるように、市民が認知症について理解し、地域全体で認知症高齢者の生活を支えていくことが必要だというふうに考えております。

そのために、認知症の早期発見、早期治療、認知症サポーターの養成、家族支援、認知症高齢者の権利擁護支援、相談体制などの充実に取り組んでいくことにいたしております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 認知症の対策に力を入れるということでございますが、やっぱり

最初の質問に戻るわけです。

地域でどう見守っていくのか、家族だけではどうしようもないというところで、本当に要支援者のネットワークづくりは再度、本当に順序が違っていたと思うのです。地域で要介護者支援ネットワークづくりをするということを、朝倉市全体で承知して、そして、市民がその気になって、その後調査をしたりすべきだったと私は思っています。

そうしないとまた二の足を踏むのではないか。それができていれば、認知症の対策に対してもいいし、それから、もう一つ思いますのは、今、認知症のサポーターを各地域回ってくださっていると思いますが、本当に介護保険事業は大変だと思っています。

機構改革もあっているようですが、過労にならないように十分配慮していただきたい。それから、地域の者の意見としては、やっぱり政策決定に当たる方が現場の声を直に聞いてほしい。連絡会ではなくて、現場の声を直に聞いて、それを政策に反映をしてほしいというのが願いでございました。どうぞその点の取り組みもよろしく願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時7分休憩

---